

## 地域における配偶者間暴力対策の 現状と課題に関するアンケート調査

### ご回答にあたってのお願い

- 1 ご回答いただく内容は **平成23年1月1日現在** の状況をご記入ください。
- 2 ご回答いただいた内容で先進的な事例や好事例については、各地方公共団体に情報提供したいと考えており、そのため、後ほど内閣府男女共同参画局から、より詳しいお話をうかがわせていただくようお願いする場合がありますので、その際には、御協力方、併せてよろしくお願いたします。なお、具体的な地方公共団体名を明らかにして情報提供を行う場合には、事前に御了解をいただくこととしております。  
なお、この調査にご協力いただいたことにより、貴自治体が不利益となることや、これに基づき行政の指導が行われることは一切ありません。
- 3 調査内容についてのご質問などは下記までご連絡ください。  
ご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）にて **2月21日（月）必着** にてご返送くださいますようお願い申し上げます。また、郵送以外でも、ファクシミリ、e-mail での返送も可能です。
- 4 調査票の記入・返送については、同封の〈調査票の記入・返送にあたって〉をご覧ください。

### 【お問い合わせ先】 株式会社タイム・エージェント

東京都渋谷区円山町6-8 松木家ビル3F

TEL:03-3770-6831(土日祝日を除く9時30分～18時)

FAX:03-3770-6820

E-mail:dv\_enquete@timeagent.co.jp

担当:山崎・齋藤

■フェイスシート：お手数ですが、アンケートの内容について後日照会する場合のために、連絡・照会先をご記入ください。

貴自治体名	都道府県名 市区町村名							
全国地方公共団体コード	<table border="1"> <tr> <td>□</td><td>□</td><td>-</td><td>□</td><td>□</td><td>□</td><td>□</td> </tr> </table> <p>(財)地方自治情報センターの地方公共団体コードを参照して記入してください。  <a href="http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/1,0,14.html">http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/1,0,14.html</a></p>	□	□	-	□	□	□	□
□	□	-	□	□	□	□		
連絡・照会先	<p>所属先（部局課（室）係名までご記入ください）</p> <p>_____</p> <p>回答者氏名：_____</p> <p>TEL：_____（内線_____）</p> <p>FAX：_____</p> <p>E-mail：_____</p>							

※( )内の数字は%

## 都市規模について

問1. 調査時点での貴自治体の規模について教えてください。(1つだけに○)

(n=1,531)

1. 都道府県	(3.1)
2. 都市部（政令指定都市及び東京23区）	(2.7)
3. 中核市	(2.4)
4. 大都市（人口20万人以上の市で2及び3以外のもの）	(3.3)
5. 中都市（人口10万人以上20万人未満の市）	(9.8)
6. 小都市（人口10万人未満の市）	(31.0)
7. 町村	(47.5)
無回答	(0.2)

## 基本計画について

**問2.** 貴自治体では基本計画（「都道府県基本計画」（法<sup>※</sup>第二条の三第一号）及び「市町村基本計画」（法第二条の三第三号））の策定はしていますか。「3」の場合は、その時期についても教えてください。（1つだけに○）

※本調査票に記載の「法」とは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」のことを指します。

(n=1,531)

1. 基本計画を、単独の計画・条例として定めている	(11.5)
2. 男女共同参画基本計画・条例を定めており、その中で配偶者暴力防止対策に関する規定を設けている	(20.8)
3. 基本計画を定めていないが、今後策定する予定がある 平成( )年( )月頃に策定予定	(18.1)
4. 基本計画を定めていないし、現時点では今後策定する予定もない	(48.6)
無回答	(1.0)

## 支援センターの有無について

**問3.** 貴自治体では支援センター（配偶者暴力相談支援センターの機能を有する機関）を設置していますか。（1つだけに○）

(n=1,531)

1. 支援センターを設置していない → 問4へ	(95.6)
2. 支援センターを設置している → 問7へ	(4.4)
無回答	(0.1)

## 支援センター未設置の理由等について

**問4.** 貴自治体が支援センターを設置していない理由を教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。（あてはまる番号すべてに○）

(n=1,463)

1. 専門の職員の配置が困難	(72.7)
2. 運営費の確保が困難	(62.2)
3. 都道府県が取組が進んでおり、市町村で設置する必要性に乏しい	(31.0)
4. 既に十分な施策を実施しており、あえて支援センターを設置する必要性が無い	(4.7)
5. 支援センターを設置しても何のメリットもない	(1.7)
6. 支援センターを設置した場合、加害者からの電話相談や被害者追及などが増えるおそれがある	(5.9)
7. 配偶者暴力に関する案件が少ない	(39.1)
8. その他 ( )	(10.4)
無回答	(0.5)

問5. 貴自治体が支援センターを設置するために必要だと思うものは何ですか。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=1,463)

1. 専門性を有する相談員の育成	(81.1)
2. 運営費の補助	(72.9)
3. 都道府県と市区町村の役割分担、連携のあり方の明確化	(63.6)
4. 加害者からの追及への対策	(33.5)
5. 社会的機運の盛り上がり	(19.8)
6. その他 ( )	(4.9)
無回答	(2.4)

問6. 貴自治体では今後、支援センターを設置する予定はありますか。「1」の場合は、その時期についても教えてください。(1つだけに○)

(n=1,463)

1. 設置する予定がある 平成 ( ) 年 ( ) 月頃に設置予定	(3.0)
2. 設置する予定はない	(95.8)
無回答	(1.2)

## 被害者相談事業について

問7. 貴自治体では一般相談窓口とは別に配偶者からの暴力に関する相談を受け付ける窓口を設けていますか(支援センターとしての窓口は除く。。「2」の場合は、同相談に対応する部署名及び具体的な対応方法をお書きください。(1つだけに○)

(n=1, 531)

1. 設置している（支援センターとしての窓口は除く） → 問8へ	(30.9)
2. 設置していない → 問19へ	(66.9)
対応部署名（ ）	
具体的な対応方法（体制、転送先等）（ ）	
無回答	(2.2)

【問7で「設置している」と答えた自治体は、問8～問18までお答えください。また、支援センターを設置している場合は、支援センターとしての機能以外でお答えください。】

問8. 貴自治体で電話相談を開設している曜日と開設時間を教えてください。年末年始や、不定期な開設の場合は、「その他」にお書きください。（あてはまる番号すべてに○）

(n=473)

1. 月曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(76.3)
2. 火曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(75.7)
3. 水曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(79.5)
4. 木曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(77.0)
5. 金曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(77.6)
6. 土曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(11.6)
7. 日曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(5.5)
8. 祝日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(3.2)
9. その他：年末年始や、不定期な開設の場合に、開設状況を記入してください。	(22.0)
10. 特に開設していない	(5.7)
無回答	(0.6)

問9. 貴自治体で面接相談を開設している曜日と開設時間を教えてください。年末年始や、不定期な開設の場合は、「その他」にお書きください。（あてはまる番号すべてに○）

(n=473)

1. 月曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(68.9)
2. 火曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(70.0)
3. 水曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(73.2)
4. 木曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(70.4)
5. 金曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(71.0)
6. 土曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(9.1)
7. 日曜日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(3.2)
8. 祝日（ ）時（ ）分～（ ）時（ ）分	(1.9)
9. その他：年末年始や、不定期な開設の場合に、開設状況を記入してください。	(26.4)
10. 特に開設していない	(6.3)
無回答	(0.4)

問10. 貴自治体での男性からの相談対応について教えてください。「1」、「2」及び「5」の場合は、その具体的事業内容・照会先についてもお書きください。(1つだけに○)

(n=473)

1. 配偶者暴力に関する男性相談窓口を設けている 窓口設置場所 ( ) 体制 ( ) 面接相談の有無 ( 1. 有 (77.8) 2. 無 (22.2) ) 開設時間等 ( )	(1.9)
2. 配偶者暴力以外の相談も含めた男性相談窓口を設けている 担当部局 ( ) 体制 ( ) 面接相談の有無 ( 1. 有 (57.7) 2. 無 (42.3) ) 運用(対応)時間等 ( ) 配偶者暴力以外の相談とは何を対象としていますか ( )	(5.5)
3. 男性相談窓口は設けていないが、男性からの配偶者暴力に関する相談に対応している	(19.9)
4. 男性相談窓口は設けていないが、男性からの配偶者暴力以外の相談も含めて対応している	(34.2)
5. 男性からの相談に対応可能な他の窓口を紹介している 具体的な紹介先 ( )	(16.7)
6. 特に行っていない	(20.9)
無回答	(0.8)

問11. 貴自治体の相談に関する外国語対応を教えてください。(1つだけに○)

(n=473)

1. 外国語での相談に対応している → 問11-1へ	(31.7)
2. 対応していない	(67.2)
無回答	(1.1)

問1 1-1. 対応している外国語と対応方法を教えてください。「その他の言語」で対応している場合には、言語名をお書きください。その他の言語が書ききれない場合は、「16」にお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=150)

		外国語対応の相談員を配置している	必要に応じて庁内の他部署の外国語対応の専門員等の協力を得ている	必要に応じて民間ボランティアの協力を得ている	外国語対応可能な他の窓口を紹介している	無回答
1. 英語 (n=128)	(9.4)	(52.3)	(23.4)	(21.9)	(0.8)	
2. スペイン語 (n=75)	(6.7)	(44.0)	(24.0)	(29.3)	(1.3)	
3. タイ語 (n=40)	(2.5)	(12.5)	(37.5)	(50.0)	-	
4. タガログ語 (n=66)	(4.5)	(18.2)	(45.5)	(33.3)	(1.5)	
5. 中国語 (n=106)	(5.7)	(46.2)	(28.3)	(25.5)	(0.9)	
6. 韓国語 (n=55)	(1.8)	(38.2)	(29.1)	(34.5)	(1.8)	
7. ロシア語 (n=20)	-	(25.0)	(30.0)	(45.0)	-	
8. ポルトガル語 (n=93)	(8.6)	(51.6)	(19.4)	(21.5)	(1.1)	
9. カンボジア語 (n=13)	-	(7.7)	(23.1)	(69.2)	-	
10. ミャンマー語 (n=10)	-	(10.0)	(30.0)	(60.0)	-	
11. その他の言語 ( ) (n=23)	(4.3)	(34.8)	(47.8)	(17.4)	-	

問1 2. 貴自治体では被害者に対する精神科医や臨床心理士等によるカウンセリングを実施していますか。「1」、「2」及び「3」の場合、実施している場合は、その回数等についてもお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=473)

1 . 精神科医によるカウンセリングを実施している （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	(1.1)
2 . 臨床心理士によるカウンセリングを実施している （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	(5.9)
3 . その他専門家によるカウンセリングを実施している 専門家の種類：（ ）が、 （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	(12.1)
4 . カウンセリングを実施していない 無回答	(80.5) (2.3)

**問13.** 貴自治体では被害者に対する弁護士等による法律相談を実施していますか。「1」及び「2」の場合は、その回数等についてもお書きください。（あてはまる番号すべてに○）

(n=473)

1 . 弁護士による法律相談を実施している （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	(38.7)
2 . その他専門家による法律相談を実施している 専門家の種類：（ ）が、 （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	(3.2)
3 . 法律相談を実施していない 無回答	(58.4) (2.3)

**問14.** 貴自治体で、問12及び問13以外で被害者に対する専門家による定期的な相談を行っていれば教えてください。

(n=473)

専門家の種類：（ ）が、 （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	(6.6)
専門家の種類：（ ）が、 （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	
専門家の種類：（ ）が、 （ 月・週 ）に（ ）回、一回あたり（ ）時間実施	

## 被害者相談事業への取組について

**問15.** 貴自治体で、相談の質の向上のために行っている取組があれば教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=473)

1. 相談のためのマニュアルを策定している	(15.0)
2. 相談担当者を対象とした研修を実施している	(21.4)
3. 専門家によるケース検討会やスーパービジョンを実施している(内閣府のアドバイザー派遣事業以外)	(12.3)
4. 精神科医による定期健診など相談担当者の心理的ケアを行っている	(0.8)
5. 相談担当者を他の団体等が実施している研修、ケース検討会やスーパービジョン(内閣府のアドバイザー派遣事業以外)に派遣している	(58.6)
6. その他( )	(10.8)
無回答	(20.7)

**問16.** 貴自治体が二次被害防止のために行っている取組があれば教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=473)

1. 相談担当者に対して研修を実施している	(15.6)
2. 庁内の関係部署の職員を対象にした研修を実施している	(17.3)
3. 関係機関や関係団体の担当者を対象にした研修を実施している	(9.5)
4. 相談担当者を他の団体等が実施している研修に派遣している	(53.3)
5. その他( )	(6.3)
無回答	(29.2)

**問17.** 貴自治体が、配偶者暴力加害者からの追及への対応として、特に留意している事項、取組があれば教えてください。

## 被害者事業について

問18. 貴自治体では配偶者からの暴力に関する相談を受けたことについて、被害者からの求めに応じて、配偶者からの暴力の被害を受けている旨を証明する書類を発行していますか。

(1つだけに○)

(n=473)

1. 発行している	(24.7)
2. これまで発行したことはないが、求めがあれば発行する	(7.8)
3. 求めがあっても発行していない(過去には発行していた場合も含む)	(9.7)
4. 発行していないが、証明書を発行できる他の機関と連携している	(54.3)
無回答	(3.4)

## 被害者支援事業への取組について

問19. 貴自治体で緊急時の安全確保の取組として何を行っているか教えてください。「1」、「2」及び「3」の場合は、それぞれの平成21年度中の実績を教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=1,531)

1. 婦人相談所一時保護所への同行支援	(56.2)
自治体で対応した件数	平成21年度( )件
関係機関が対応した件数	平成21年度( )件
2. 民間団体が運営する保護施設(シェルター)及びホテル等への緊急保護	(26.7)
緊急保護件数	平成21年度( )件
緊急保護人数(同伴者を含む)	平成21年度( )人
3. 民間団体が運営する保護施設(シェルター)及びホテル等への緊急保護の際の同行支援	(24.6)
自治体で対応した件数	平成21年度( )件
関係機関が対応した件数	平成21年度( )件
4. 緊急生活資金の支給、貸付	(4.6)
5. カウンセリングの実施(受診費用の助成を含む)	(3.9)
6. 民間賃貸住宅への入居のための助成	(1.0)
7. その他( )	(18.7)
無回答	(23.1)

問20. 貴自治体で被害者の自立支援のために行っている取組があれば教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。(あてはまる番号すべてに○)

(n=1, 531)

1. ワークショップの実施	(1.0)
2. 自助グループの運営（他の民間団体運営の自助グループへの会場貸与等の開催支援を含む）	(1.8)
3. 自己回復のためのセミナー等の実施	(2.1)
4. 公営住宅等住居のあっせん、優先入居	(18.9)
5. 民間賃貸住宅入居に当たっての家賃助成等	(1.3)
6. 当面の生活資金の支給、貸与	(4.0)
7. 就労支援	(13.4)
8. その他（ ）	(16.3)
無回答	(57.0)

## 暴力対策事業への取組について

問21. 貴自治体で若年層に対する交際相手からの暴力の予防啓発事業を行っているか教えてください。「1」の場合は、その具体的事業内容についてもお書きください。

(1つだけに○)

(n=1, 531)

1. 若年層に対する予防啓発事業を実施している 具体的な内容（ ）	(25.0)
2. 若年層に対する予防啓発事業を実施していない	(73.0)
無回答	(2.0)

問22. 貴自治体で配偶者暴力加害者更生事業を行っているか教えてください。「1」、「2」及び「3」の場合は、その具体的事業内容についてもお書きください。(1つだけに○)

(n=1, 531)

1. 加害者更生事業を実施している 具体的な内容（ ）	(0.5)
2. 加害者更生のための調査研究を実施している 具体的な内容（ ）	(0.3)
3. 加害者更生のための調査研究を実施していた 具体的な内容（ ）	(0.3)
4. 加害者更生のための取組は行っていない	(96.1)
無回答	(2.9)

## 機関内連携について

**問23. 貴自治体の庁内の連携状況を教えてください。(1つだけに○)**

(n=1,531)

1. 定期的に庁内の関係部署の意見交換・情報共有の場を設けている → 問23-1へ	(14.2)
2. 必要に応じて庁内の関係部署の意見交換・情報共有の場を設けている	(54.6)
3. 特に行っていない	(30.4)
無回答	(0.8)

**問23-1. 連携している部門を教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的に書きください。(あてはまる番号すべてに○)**

(n=217)

1. 男女共同参画	(83.9)	6. 住宅	(47.0)
2. 住民基本台帳	(71.0)	7. 労働	(18.9)
3. 生活保護	(82.9)	8. その他( )	(59.9)
4. 年金・健康保険	(58.5)		
5. 児童	(91.7)	無回答	(0.9)

## ワンストップ・サービスについて

**問24. 貴自治体では配偶者からの暴力に関して、庁内に被害者支援等に係るワンストップ窓口を設置していますか。「1」の場合は、設置している部門をお書きください。(1つだけに○)**

(n=1,531)

1. 設置している ワンストップ窓口を設置している部門( )	(8.2)
2. 設置していない	(90.9)
無回答	(0.9)

## 官民連携について

**問25. 貴自治体の官官・官民の連携状況を教えてください。(1つだけに○)**

(n=1,531)

1. 関係機関・団体による協議会等を設置し、定期的に意見交換・情報共有を行っている → 問25-1へ	(17.7)
2. 必要に応じて関係機関・団体による意見交換・情報共有の場を設けている	(30.0)
3. 特に行っていない	(51.0)
無回答	(1.2)

問25-1. 関係機関・団体の連携のための意見交換・情報共有の場に参加している機関はどこですか。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。

(あてはまる番号すべてに○)

(n=271)

(国の機関)		20. 公営住宅担当部局	(12.5)
1. 公共職業安定所・労働局	(19.2)	21. 配偶者暴力相談支援センター	(8.1)
2. 公共職業能力開発施設	(0.4)	22. 福祉事務所	(54.2)
3. 検察庁	(15.9)	23. 保健所	(20.7)
4. 法務局・地方法務局	(52.4)	24. その他市区町村の機関( )	(34.3)
5. 入国管理局	(5.9)	(民間団体)	
6. 日本司法支援センター(法テラス)	(13.7)	25. 民間シェルター等を運営	(30.6)
7. その他国の機関( )	(1.8)	する民間支援団体	
(都道府県の機関)		26. 人権擁護委員協議会	(42.1)
8. 男女共同参画部局・男女センター	(31.4)	27. 弁護士会	(31.0)
9. 福祉部局	(24.0)	28. 司法書士会	(1.5)
10. 公営住宅担当部局	(8.1)	29. 調停協会連合会	(0.4)
11. 配偶者暴力相談支援センター	(56.5)	30. 医師会・看護協会等の医療	
12. 児童相談所	(57.2)	医療関係団体	(48.3)
13. 福祉事務所	(33.2)	31. 民生委員・児童委員協議会等	(52.0)
14. 保健所	(38.0)	32. 母子生活支援施設	(25.8)
15. 教育委員会、学校	(32.8)	33. 婦人保勤施設	(8.9)
16. 都道府県警察	(81.5)	34. その他民間団体( )	(31.0)
17. その他都道府県の機関( )	(14.0)	(裁判所)	
(市区町村の機関)		35. 地方裁判所	(20.7)
18. 男女共同参画部局・男女センター	(63.5)	36. 家庭裁判所	(16.2)
19. 福祉部局	(67.2)	(その他)	
		37. その他( )	(8.9)
		無回答	(0.4)

問26. 貴自治体では関係機関・団体の連携のための連携マニュアルを作成していますか。

(1つだけに○)

(n=1,531)

1. 作成している	(5.6)
2. 作成していない	(92.4)
無回答	(2.0)

問27. 貴自治体の他の地方公共団体との広域連携の状況について教えてください。

(あてはまる番号すべてに○)

(n=1,531)

1. 都道府県と市区町村との間で広域連携のあり方について取り決めがある、又はそのための考え方が整理されている → 問27-1へ	(7.0)
2. 市区町村間で広域連携のあり方について取り決めがある、又はそのための考え方が整理されている → 問27-1へ	(2.2)
3. 都道府県境を越えた広域連携のあり方について取り決めがある、又はそのための考え方が整理されている → 問27-1へ	(1.2)
4. 個別の事案に応じて広域連携を行っている	(36.2)
5. 広域連携は行っていない	(53.8)
無回答	(2.6)

問27-1. 貴自治体の広域連携について、具体的な取り決め、考え方について教えてください。

【回答例】

DV被害が発生した場所、すなわち自宅のあるところや自宅での暴力であっても、一時保護の実施責任は生活保護を含め、被害女性が助けを求めて駆け込んだ警察署やその他相談機関の所在地を管轄する福祉事務所が中心となり、関係機関が連携を図りながら、被害者の保護・自立支援を行うことを関係自治体間で合意している。

(都道府県と市区町村との間の広域連携)
(市区町村間の広域連携)
(都道府県境を超えた広域連携)

## 民間シェルター等への財政支援について

問28. 貴自治体では民間シェルター等を運営する民間団体に対して財政支援（婦人保護所が行う一時保護委託経費を除く）を行っていますか。（1つだけに○）

(n=1,531)

1. 行っている → 問28-1へ	(6.9)
2. 行っていない → 問28-2へ	(91.9)
無回答	(1.2)

問28-1. 民間シェルター等を運営する民間団体への財政支援の内容を具体的に教えてください。「その他」の場合は、内容を具体的にお書きください。

（あてはまる番号すべてに○）

(n=106)

1. 人件費	(30.2)
2. 事務所の家賃、光熱水費、電話料金等	(28.3)
3. 緊急時における安全の確保に要する経費	(15.1)
4. 同行支援等の交通費等支援に掛かる経費	(22.6)
5. シェルター等の家賃	(47.2)
6. 当面の生活資金、調停申立費用、就労面接交通費等被害者の当面の生活にかかる経費	(6.6)
7. 自助グループなどの運営費	(8.5)
8. その他（ ）	(47.2)
無回答	-

問28-2. 民間シェルター等を運営する民間団体に対して財政支援（婦人保護所が行う一時保護委託経費を除く）を行っていない理由を教えてください。

（あてはまる番号すべてに○）

(n=1,531)

1. 民間団体の体制等について情報を把握できない（提供してもらえない）	(9.7)
2. 民間団体の体制等が補助基準に達していない	(0.4)
3. 関係する民間団体が存在しない	(61.1)
4. 他の地方公共団体が既に財政支援を行っている	(2.7)
5. そのような支援のための制度の枠組みが存在しない	(29.8)
6. 財政的状況から予算措置が難しい	(23.2)
7. 行政機関により十分な被害者支援を行っており、民間団体と連携の必要性がない	(2.1)
8. 特に理由はない	(8.3)
無回答	(4.4)

## 要望等について

問29. 配偶者暴力に関する施策（法制度を含む）への要望がございましたら、ご記入ください。

問30. 問29の他に国が行っている女性に対する暴力に関する取組への要望がございましたら、ご記入ください。

以上で質問は終了です。  
調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。